

令和6年度総合教育会議について

1 総合教育会議で扱う事項について

厚木市総合教育会議規程（抜粋）

（協議・調整事項）

第2条 総合教育会議は、法第1条の4第1項の規定により、次に掲げる事項についての協議及びこれらに関する市長及び教育委員会の事務の調整を行う。

- （1）教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）の策定に関すること。
- （2）教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関すること。
- （3）児童、生徒等の生命若しくは身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関すること。

2 令和6年度の協議・調整事項について

（1）重点的に講ずる施策についての協議・調整

国県動向や、全国的な課題等に関するテーマを設定し、市の現状・取組状況を報告し、今後の方針等について協議する。

また、継続審議となっている案件については、今年度も現状・取組状況を報告し、今後の方針等について協議する。

○令和6年度テーマ（案）

- ① 防災対策
- ② 新総合計画
- ③ 市制70周年事業
- ④ 本庁舎跡地の活用
- ⑤ 幼保小連携推進事業
- ⑥ 部活動

(2) スケジュール（案）

8月2日（金）	第1回総合教育会議 案件 ①防災対策について 報告事項 ①新総合計画について ②市制70周年事業について ③本庁舎跡地の活用について
1月27日（月）	第2回総合教育会議 案件 ①幼保小連携推進事業について ②部活動について

3 参考

過年度テーマ

平成27年度 （4回開催）	総合教育会議設置、教育大綱策定 等
平成28年度 （1回開催）	学力向上（平成29年度予算の重点項目）、コミュニティ・スクール
平成29年度 （3回開催）	教員多忙化（議会答弁から）、教育大綱策定
平成30年度 （2回開催）	教員多忙化（H29継続審議）、夜間中学、学力向上、学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）
令和元年度 （2回開催）	いじめ対策、スマホ使用状況、オリパラ教育関連事業、国際化社会における対応
令和2年度 （2回開催）	教育大綱、新型コロナウイルス感染症対策に伴う課題、小・中学校の適正規模・適正配置
令和3年度 （1回開催）	教員の多忙化解消に関する取組について、中学校夜間学級について、SDGsについて
令和4年度 （2回開催）	ヤングケアラーに係る実態調査について、カーボンニュートラルについて
令和5年度 （2回開催）	自殺対策について、県央姉妹都市構想について、教職員の働き方改革について